

地域住民のみなさま へ

沖縄県八重山土木事務所長 安里 嗣也

土砂災害警戒区域等の指定に係る住民説明会の開催について(案内)

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび沖縄県八重山土木事務所では、竹富町（字西表、字上原、字古見）において、土砂災害防止法に基づく基礎調査（地形調査等）を行い、土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）を指定することになりました。

つきましては、下記のとおり住民説明会を開催しますのでご案内いたします。なお、令和5年7月以降、古見地区、白浜地区及び船浮地区でも同様の説明会の開催を予定しております。

土砂災害警戒区域等の指定は、土砂災害のおそれのある区域をお知らせするもので、沖縄県及び市町村で何か対策工事を実施するものではありません。ご理解のほど宜しくお願いいたします。

記

1. 説明会日時及び会場

日時：令和5年6月22日（木）19時30分開始 ※1時間程度を想定
会場：ういばるデンサ館

2. 説明内容

- (1) 土砂災害防止法の概要
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域について
- (3) 区域指定箇所について

3. 区域指定箇所

- (1) 急傾斜地の崩壊

字西表【箇所名：西表白浜（1）-1～4、西表白浜（2）-1、2、船浮（1）～（3）】、
字古見【箇所名：古見】

- (2) 土石流

字西表（白浜地区）【箇所名：381-A64-01、381-A64-02-1、2】、字上原【箇所名：富田川】

※1：詳細な箇所を確認される場合は、沖縄県八重山土木事務所ホームページの「お知らせ」より、「土砂災害防止法に基づく基礎調査結果」>「竹富町」>「基礎調査結果」からご覧下さい。

※2：区域指定後は、警戒避難体制の整備（イエローゾーン指定）、特定開発行為に対する許可制（レッドゾーン指定）、建築物の構造規制（レッドゾーン指定）等のソフト対策を行います。

4. 留意事項

- (1) 本説明会では、新型コロナウイルス等感染拡大防止対策のため、マスク着用を推奨し、アルコールによる手指消毒、参加者名簿（氏名、連絡先等）の記入のご協力をお願いいたします。
- (2) 新型コロナウイルス等の感染拡大状況によっては、開催を延期する場合がございます。
- (3) 開催延期の際は、沖縄県八重山土木事務所ホームページ等でお知らせいたします。

5. 沖縄県八重山土木事務所ホームページ(お知らせ、区域指定箇所の確認等)

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/doboku-yaeyama/index.html>

(右のQRコードからもアクセス可能です。)

(閲覧等には別途通信料がかかります。通信料は利用者の負担となります。)



QRコード

6. 問い合わせ先

沖縄県 八重山土木事務所 河川都市港湾班 照屋 TEL：0980-82-3262

【裏面】
土砂災害防止法パンフレット

